

入 札 公 告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び多古町財務規則第126条の規定を準用し、次のとおり公告する。

令和6年10月30日

多古町農業連絡協議会 会長 平山 富子

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 多古町有機農業実施計画策定のための意識調査業務委託
- (2) 業務の場所 千葉県香取郡多古町全域
- (3) 業務の期間 契約日の翌日から令和7年1月24日まで
- (4) 業務の概要 有機農業を推進するにあたり、消費者・事業者・農業者に対して、有機農業に関する意識や意向の調査を行い、その分析をもって現状及び課題等を把握する。  
詳細内容は、設計書等に記載のとおりとする。

2 入札方式

郵便入札の方法により行う。

3 入札に参加する者に必要な資格要件

下記の要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 令和6・7年度多古町建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者で、登載部門 委託、大分類 調査・計画、中分類 世論・住民意識調査 に登載される者
- (3) 公告日から開札日までの間において、多古町建設工事請負業者等指名停止措置基準（平成8年多古町訓令第3号）及び多古町物品等契約に係る業者指名停止基準（平成26年多古町訓令第15号）に基づき、指名停止措置を受けていない者
- (4) 公告日から開札日までの間において、多古町契約に係る暴力団等対策措置要綱（平成26年多古町告示第11号）に基づき、指名除外措置を受けていない者
- (5) 公告日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていない者又は前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、公告日までに同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされている者
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、公告日までに同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者
- (8) 次に掲げる資本関係又は人的関係のある者が、同一入札に同時に参加していないこと。
  - ア 代表役員本人又はその企業が、他の入札参加者へ総資本額の50パーセント以上を出資し、又は出資を受けている者
  - イ 代表役員又は役員が、他の入札参加者の代表役員又は役員を兼ねている者（ただし、監査役及び社外役員を除く。）

- ウ 組合及びその構成企業
- エ 代表役員及び他の入札参加者の代表役員が、次のいずれかに該当する者
  - (ア) 配偶者
  - (イ) 直系血族
  - (ウ) 兄弟姉妹
- (9) 千葉県内に本店又は契約委任している支店若しくは営業所を有する者
- (10) 過去において、官公庁が発注した本公告と同種業務（意識調査業務をいう。）の受注実績を有する者

#### 4 入札手続き等

##### (1) 担当課

入札担当課	多古町農業連絡協議会 事務局 産業経済課	電話 0479-76-5404 FAX 0479-76-7144 アドレス nogyoshinko@town.tako.chiba.jp	〒289-2292 多古町多古584番地
-------	-------------------------	--	-------------------------

##### (2) 競争参加資格確認申請書

入札に参加を希望する者は、本公告に定める資格要件を満たしていることを確認のうえ、申請しなければならない。

ア 申請方法 制限付一般競争入札参加申出書にイに記載する書類を添付し、郵送にて提出すること。

イ 添付書類 制限付一般競争入札参加申出書への添付書類は、以下のとおりとする。

- ・ **制限付一般競争入札に係る参加申込調書**

- ※ 様式は、多古町ホームページからダウンロードのこと。

ウ 申請期間 令和6年10月30日（水）から令和6年11月5日（火）までの間とする。

エ 受付 提出された制限付一般競争入札参加申出書と添付された必要書類について、到着後、多古町農業連絡協議会担当者から制限付一般競争入札参加申出書に記載された責任者へ電話で連絡する。

オ 申請書等の事前確認 制限付一般競争入札参加申出書を提出した者については、提出された申請書等により、次に掲げる事項について事前確認を行う。なお、入札参加の事前確認は、資格要件の一部を確認するものであるため、留意すること。

- ・ 令和6・7年度多古町建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者で、登載部門 委託、大分類 調査・計画、中分類 世論・住民意識調査 に登載されているか、否か。
- ・ 千葉県内に本店又は契約委任している支店若しくは営業所を有する者か、否か。

カ 事前確認の結果 入札参加資格があると認める場合は、令和6年11月11日（月）までに競争参加資格確認通知書を発送する。入札参加資格がないと決定された入札参加者は、書面により会長に対して説明を求めることができる。説明を求める場合は、宛先を多古町農業連絡協議会長とする書面を多古町農業連絡協議会事務局に提出すること。書面を受理した日から起算して3日以内（町の休日を含まない。）に書面をもって回答する。

##### (3) 設計図書等の縦覧

本公告に示した入札案件に係る仕様書、仕様図及び契約条項(以下「設計図書等」という。)の縦覧は多古町ホームページに掲載して行う。

(4) 設計図書等の配布

多古町ホームページからダウンロードすること。

設計図書等の配布は、22の表のとおり行う。

(5) 設計図書等に関する質問

設計図書等について質問がある場合は、質問書を任意の様式で作成の上、22の表に示す期間内に指定の場所に持参、FAX又は電子メールで行うことができる。(FAX又は電子メールでの場合は、必ず到着確認を電話ですること。)

(6) 質問書に対する回答

質問書の回答は、書面により本人にFAX又は電子メールにて通知するとともに、多古町ホームページに掲載する。

5 現場説明会

現場説明会は、実施しない。

6 入札方法等

(1) 入札期間

令和6年11月12日(火)午前8時30分から令和6年11月15日(金)午後5時00分まで

(2) 宛先

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584

多古町産業経済課内 多古町農業連絡協議会

(3) 郵送方法

入札書の提出は簡易書留又は特定記録郵便によるものとする。

入札書の郵送は、入札書を封筒に入れ封かん(のり付け)、封印(割印)した上、表面に入札書在中の朱書きをし、裏面に物品名、納入場所、開札日時及び入札者の商号又は名称、氏名、住所を記載すること。

7 開札の場所及び日時

(1) 開札は、令和6年11月18日(月)午前9時10分から、多古町役場第7会議室において執行する。

(2) 開札は、非公開により実施する。

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9 入札辞退

(1) 辞退の期間 入札参加者は、入札書受付開始日時から入札書受付締切予定日時までは、いつでも入札を辞退することができる。

(2) 入札辞退届の提出方法 辞退届を作成し、提出するものとする。

(3) その他

- ・入札を辞退した者は、これを理由として、辞退以後、不利益な取扱いを受けることはない。
- ・一度提出した辞退届は、開札前後を問わず、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

#### 10 入札予定価格の公表時期

多古町競争入札における予定価格等の公表実施要領（平成28年多古町告示第6号）第4条第1項第2号の規定に基づき、事後公表（落札者決定後の公表）とする。

#### 11 最低制限価格

本件入札において、最低制限価格は設定しない。

#### 12 入札者の公表

本件入札の途中において、入札参加者の公表を行わない。

#### 13 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加に必要な資格のない者及び虚偽の申請等を行った者のした入札並びに多古町入札約款で定められた条項に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格を有すると認められた者であっても、競争参加資格確認通知書の通知日以降、落札通知書の通知日前までに指名停止措置等を受けた者のした入札は、無効とする。

#### 14 落札候補者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者、以下低い価格で入札した者の順に次順位候補者とする。
- (2) 落札候補者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

#### 15 再度入札

再入札に係る入札書受付開始予定日時・入札書締切予定日時、開札予定日及び前回最低入札書記載金額については、「再入札通知書」で通知する。

#### 16 同価格の入札者が2者以上ある場合の落札候補者の決定

開札の結果、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 17 落札候補者の資格要件の確認及び落札決定

- (1) 資格要件の確認は、落札候補者を決定した後、実施する。
- (2) 落札候補者となった者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となった旨の通知（保留通知）の日から3日以内（町の休日を除く。）に多古町農業連絡協議会事務局へ持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 落札候補者が提出期限までに制限付一般競争入札参加資格確認申請書を提出しないとき又は入札参加資格を有しない者であることを確認したとき、当該候補者がした入札を無効とし、次順位候補者に制限付一般競争入札参加資格確認申請書の提出を指示する。

- (4) 前号の規定により、入札参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日から3日以内（町の休日を除く。）に書面により会長に対して説明を求めることができる。説明を求める場合は、宛先を多古町農業連絡協議会長とする書面を多古町農業連絡協議会事務局に提出すること。書面を受理した日から起算して3日以内（町の休日を除く。）に書面をもって回答する。
- (5) 前3号の規定は、次順位候補者に制限付一般競争入札参加資格確認申請書の提出を指示した場合において準用する。
- (6) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書を提出した候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、当該候補者を落札者と決定する。この場合において、既に確認を行った者を除き、その他の入札参加者の資格確認は行わない。
- (7) 落札者が決定したときは、落札通知書を発行し、入札参加者に速やかにその旨を通知する。

18 落札候補者が提出する書類

落札候補者は、保留通知書に記載される期日までに、次の書類を提出しなければならない。

- ・ 制限付一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 使用印鑑届出書兼委任状の写し（年間委任している場合）
- ・ 関連業者調書（関連業者がある場合）
- ・ 同種業務の受注実績に係る契約書の写し

19 契約の締結等

契約は、落札者の決定の日から7日以内に契約書を作成し、締結しなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

20 支払条件

縦覧する契約書（案）に記載するとおりとする。

21 入札結果の公表

落札者決定後遅滞なく、多古町ホームページで公表する。

22 入札日程等

手続き等	期間・期日・日時	その他の事項
制限付一般競争入札参加申出書の提出	期間 令和6年10月30日(水)から 令和6年11月5日(火)まで	多古町ホームページよりダウンロード 持参もしくは郵送により提出のこと (提出先:多古町役場2階 産業経済課 農業振興係)
競争参加資格確認通知	期日 令和6年11月8日(金)までに発送	「競争参加資格確認通知書」 を郵送により通知
設計図書等の閲覧	期間 令和6年10月30日(水)から 令和6年11月15日(金)まで	多古町ホームページに掲載

質問書の受付	期間 令和6年10月30日(水)から 令和6年11月6日(水)まで	多古町農業連絡協議会 事務局 産業経済課 農業振興係 F A X 0479-76-7144 アドレス nogyoshinko@town.tako.chiba.jp
質問書に対する回答 及び閲覧	回答 請求受付後2日以内 閲覧 令和6年10月30日(水)から 令和6年11月15日(金)まで	多古町ホームページ
入 札 (紙)	開始日時 令和6年11月12日(火) 午前8時30分から 締切日時 令和6年11月15日(金) 午後5時00分まで 開札日時 令和6年11月18日(月) 午前9時10分から	様式は多古町ホームページよりダウンロード 郵送による提出のこと
落札候補者の決定 保留通知	決定日 (予定) 令和6年11月18日(月)	落札候補者及びその他の入札参加者 全員に通知
制限付一般競争入札参加 資格確認申請書の提出	期間 (予定) 令和6年11月18日(月)から 令和6年11月20日(水)まで	落札候補者は、持参により提出のこと。  (提出先: 多古町役場2階 産業経済課 農業振興係)
落札者の決定 落札通知書	決定日 (予定) 令和6年11月25日(月)	落札者及びその他の入札参加者全員 に通知

## 23 その他

- (1) 申請書等のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格の内容が確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (2) 仕様書等の内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。なお、公表し、又は無断で使用することはしない。
- (4) 入札が1者のみの場合においても、この入札は成立する。
- (5) その他、多古町入札約款、財務規則の準用による。

## 24 問い合わせ先

多古町農業連絡協議会事務局 産業経済課農業振興係(電話0479-76-5404)